

女性活躍推進法に基づく情報公表

NiX JAPAN 株式会社

1. 男女の賃金の差異

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	82.8%
正規雇用労働者	82.8%
非正規雇用労働者	80.6%

対象期間：令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで

注：賃金は、給与・賞与等を含みます。正規雇用労働者は正社員、非正規雇用労働者は有期雇用労働者（パート・アルバイトを含む）です。

2. 女性の活躍に関する情報

項目	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2.2%
労働者に占める女性労働者の割合	28.0%

基準日：令和 8 年 9 月 1 日

以上